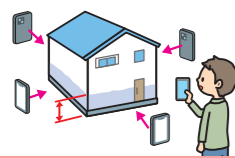


住まいが被害を受けたときに最初にすること

★住まいが被害を受けたときに最初にすること 政府広報オンライン



停電している場合は、急に電気を入れると火災などの危険があります。電気の復旧には手順があります。ガスの復旧手順も併せて確認しましょう。住宅被害状況(家の内外)の写真を撮りましょう。り災証明書の申請、損害保険請求などに役に立ちます。身の安全確保を第一にしてください。

危険度判定(建築物・宅地)

地震で被災した建築物を専門家が調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定するものです。宅地の危険度の判定を実施する場合があります。



り災証明書

被災した住家の被害程度を市町村が証明するものです。被災者が市町村に申請し、被害調査後に交付されます。り災証明書は様々な支援制度の適用の判断材料として活用されます。

住宅の応急修理



応急的に修理すれば居住可能となり、かつ、自らの資力では修理できない場合に自治体が限度額の範囲内で必要最小限の修理を行うものです。条件を満たす場合は、修理までの間、応急仮設住宅を使用することも可能です。

被災後のお金の話

★被災者に対する支援制度 内閣府 防災情報のページ

様々な被災者支援制度があります。市町村でも独自支援を実施する場合があります。

【被災者生活再建支援金】

大規模災害で住んでいた家に大きな被害があると、最大300万円の支援金を受けられる場合があります。り災証明書を交付されたら、支援金情報にも耳を傾けてください。

【自然災害債務整理ガイドライン】

災害救助法の適用を受けた自然災害の影響により、被災者が住宅ローンなどの返済が困難になった場合には、債務を減らせる場合があります。まずは、金融機関や専門家の相談窓口にご相談ください。

【災害復興住宅融資】

自然災害で被災した住宅を復旧などする方が、低利固定の住宅再建資金の融資を利用できる場合があります(独)住宅金融支援機構

災害に便乗した悪質商法に注意!!

★ご用心! 災害に便乗した悪質商法 県消費生活センター



豪雨、台風、地震、大雪など大規模な災害の後には、不安をあまり必要のない工事や、保険を利用すれば無料で修理ができるなどと、契約を迫る悪質商法などのトラブルが報告されています。不審・不安に感じたら、消費者ホットライン188にお電話ください。

★の詳しい情報は こちらから!



防災チェックリスト

◎:万全 ○:大丈夫 △:不安 ×:不十分 を□内に記入してみてください。

- 耐震診断・補強
- 地震保険、水災保険への加入
- 家具転倒防止
- 食料の備蓄、常備薬の確認
- 住宅用消火器・住宅用火災警報器
- 感震ブレーカー・懐中電灯
- ハザードマップの確認
- 防災訓練への参加
- 地域とのつながり(自主防災組織への参加)
- 親戚・知人とのつながり
- 指定緊急避難場所、指定避難所などの確認
- 行政などによる支援制度の確認

みやぎ

す 住まいの 備 えと 仮 住まい

今考えよう。災害後の暮らしを守るために。

仮に災害が起きて、仮に今のお住まいに住み続けられなくなったら…
すぐに仮の住まいが必要になりますし
その後の暮らしのこともあります。
ぜひ自分ごととして考え、災害に備えましょう。

家族と一緒に
考えてみよう。



かりすまい君

リーフレットの使い方

1 ページ

家族や自宅に関する情報を記入しよう。
2、3ページで確認する際の参考になります。



2 ページ

災害リスクや住まいの防災(備え)を確認しよう。



3 ページ

発災後の仮住まいなどの情報をみてみよう。



4 ページ

防災チェックリストで不足する項目の対応を検討しよう。



基本情報の確認

家族や自宅に関する情報を書き出してみましょう。



- 同居している家族 () 人
- 災害時の要配慮者の有無(有の場合)
 - 高齢者 障がい者 外国人 乳幼児 妊産婦 アレルギー等の慢性疾患を有する人
 - その他 ()
- 自宅について

所有 持家・借家	建築年 年	構造 木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造等	建て方 戸建、マンション、長屋等	間取り 1K、3LDK 等
- 火災保険等の加入の有無(有の場合)
 - 火災保険 地震保険 水災保険
 - ※地震保険や水災保険は、火災保険に上乗せで付帯するものや、基本的な保険に含まれるタイプがあります。
- 災害時に想定される困りごと、気になること

住まいに関する防災から復興までのタイムライン

防災

① 災害リスクの確認

当てはまる項目にチェック

- 地震 (液状化) 
- 洪水 内水氾濫 
- 津波 高潮 
- がけ崩れ 土石流 地すべり 
- その他 (火災、大雪 台風 など) 

市町村が、災害ごとの被害想定をまとめたハザードマップなどを公表していますので、確認しましょう！



参考



ハザードマップポータルサイト
国土交通省

② 住まいの防災 (備え)

住まいの耐震化

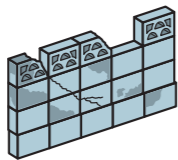


自宅のリフォームなどと併せて耐震化を進めれば、地震が発生したときの被害が軽減され、自宅での生活を継続できる可能性が高まります。
※建てられた年代などによって耐震性が異なります。

★「みやぎ方式」による木造住宅耐震助成事業について (S56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震化)

県建築宅地課

ブロック塀の点検や対策



ひび割れなどの劣化や、基準を満たしていないブロック塀は、大規模地震時に倒壊の危険性がありますので、除却するなどの対策が必要です。

★宮城県の危険ブロック塀対策について (補助金、点検ポイントなど)

県建築宅地課

水災保険・地震保険等への加入・見直し



火災保険で補償されない、地震や風水害、土砂災害などによる被害にも備えましょう。

★みやぎ水災・地震保険加入促進プラットフォーム (保険加入のすすめ、補助金など)

県復興支援・伝承課

家庭での備え



食料などの備蓄、家具の転倒防止対策や、安否情報の確認方法を家族で決めることなども備えになります。休日にも最寄りの避難所や避難経路を調べて、散歩などしてみてはいかがでしょうか。

★災害時に命を守る一人ひとりの防災対策
★いつもの食品で、もしもの備えに！食品備蓄のコツとは？

政府広報オンライン

火災対策



消火器の備え、火災警報器の点検、感震ブレーカーの設置など、取り組めることがたくさんあります。地域の消火訓練などにも参加してみてもいいかもしれません。

★住宅火災からいのちを守る10のポイント。
★大きな地震が起きたときは通電火災にご注意！

政府広報オンライン

★の詳しい情報はこちらから！
政府広報オンラインには、他にも役立つ情報があるよ！



避難 (数日～数週間～数か月)

③ 避難先

(指定) 避難所



避難生活を送るために必要な条件を備えた施設を市町村が指定しています。一般の避難所での生活が困難な方への配慮がされた福祉避難所が用意される場合もあります。



親戚・知人宅等



自宅が危険な場合は、安全な親戚・知人宅、旅館やホテルなどへの避難も考えられます。

在宅避難



自宅にとどまる「在宅避難」という方法もあります。浸水などのリスクがないことや、食料などの備えも必要になります。余震なども考えられますので、自宅や周辺の安全確認が必要です。

住まいが被害を受けたら
最初にご覧のこと▶ 4 ページ

広域避難



近くに適切な避難先を確保できない場合は、遠くの場所への避難も選択肢の一つになります。

危険度判定 (建築物・宅地) ▶ 4 ページ

り災証明書 ▶ 4 ページ

仮住まい (数週間～数か月～数年)

④ 仮住まい

自宅

自宅に継続して居住する方法もあります。余震などのリスクがありますので、建物の安全性や居住性の確認が必要です。



住まいが被害を受けたら
最初にご覧のこと▶ 4 ページ

住宅の応急修理 ▶ 4 ページ

アパート等 (自ら契約)

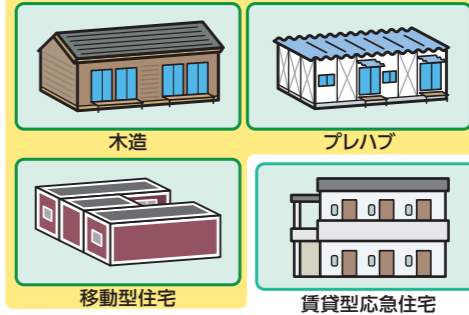
行政による応急仮設住宅の支援を受けることなく、アパートなどを自ら借りて入居する方法も考えられます。



応急仮設住宅 (建設・賃貸)

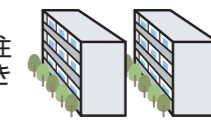
被災して、自らの資力では住宅を得ることができない世帯には、最長2年間無償で入居できる仮設住宅が自治体から供与されます。

建設型応急住宅



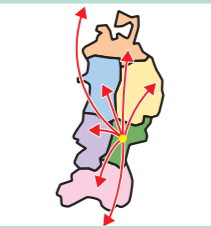
公営住宅

低所得者向けの公営住宅に一時的に入居できる場合もあります。



広域仮住まい

被災地以外にできる「広域仮住まい」も考えられます。



被災後のお金の話 ▶ 4 ページ

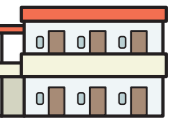
復興

住まいの再建

建替
改修
購入 (土地含む)



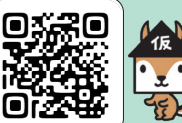
賃貸



災害公営住宅



みやぎ東日本大震災津波伝承館では、震災の記憶と教訓を伝える展示や語り部講話などを行っているよ。



県復興支援・伝承課